

令和2年度 第2回伊東市行政改革懇談会（要点記録）

- 1 日 時 令和2年8月28日（金） 午前10時～11時30分
- 2 場 所 市役所 7階 特別会議室
- 3 出席者 委 員：上村昌延会長、小川健一郎委員、佐藤健治委員、鈴木洋子委員、
関川永子委員、森知子委員、山田豊和委員
市 : 企画部長、理事、企画課長
事務局：企画課課長補佐、企画課主査

4 内 容

(1) 開会

（企画課長）定刻になりましたので、ただ今から、令和2年度第2回伊東市行政改革懇談会を開会いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日の会議を招集申し上げたところ、やむを得ず欠席する旨の届出が、五十嵐委員、勝又委員からございましたので、ご報告いたします。

(2) 挨拶

（理事）本日は朝から天候も目まぐるしく変わる中、また、お忙しい中、第2回伊東市行政改革懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。前回は現在の伊東市の取組について意見交換をさせていただきましたが、本日は今後の伊東市の行政改革の取組について皆様と意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、何卒よろしく願いいたします。

(3) 議題

ア 伊東市の行政改革に対する意見交換について

（会長）それでは、早速議題に入ります。議題1「伊東市の行政改革に対する意見交換」について、事務局の説明を求めます。

（事務局）それでは、議題1「伊東市の行政改革に対する意見交換」の進め方について、ご説明いたします。事前に配付しております、「行財政改革に関する提言」に盛り込む事項についてをご覧ください。

今回取り上げた6つの取組事項につきましては、今後本市が力を入れて取り組みたい事項になります。ぜひ皆様のご意見を伺いたく存じます。

意見交換の流れですが、①から⑥までの6つの取組事項を半分に区切り、まず①から③の取組事項に対する現状と課題等について説明した上で、委員の皆様からご意見を伺いたく存じます。①から③の取組事項について意見交換が終わりましたら、残りの④から⑥の取組事項に対して同じくご説明し、ご意見を伺いたく存じます。

なお、後ほど説明いたしますが、今後の懇談会の流れにつきまして、本日の意見交換を基に、行政改革に対する提言書（案）を事務局にて作成し、次回の懇談会にて皆様にご確認いただきたく存じますのでよろしくお願いいたします。それでは、3つの取組事項ごと現状や課題等をご説明し、皆様のご意見を伺ってまいります。

まず1つ目の取組事項でございます。「持続可能な行政運営の確立・運用」です。

本取組事項の現状と課題といたしまして、以前懇談会でもご説明いたしました、平成17年度から伊東市I T Oシステムとして「現場主義」「目的指向型行政運営」「意識改革」の3点を軸にP D C Aマネジメントサイクルによる行政運営を進めており、今後さらなる少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少が進み、限られた労働力で持続可能な行政サービスの提供を行っていく必要がある中で、行政サービスの維持向上と効率的な行政運営の推進が今後の課題であると考えています。

本現状や課題を踏まえた上で、「持続可能な行政運営の確立・運用」を達成するための手段として、より一層のP D C Aマネジメントサイクルの推進、職員の行政改革に対する意識向上として改革提案機会の推進、先進技術の活用を図るためのA I やR P A等の活用推進や民間活力の活用推進を行ってまいりたいと存じます。なお、現伊東市公共経営改革大綱実施概要において、P D C Aマネジメントサイクルの推進として事務事業の整理合理化による廃止・縮小等見直し事業数や各会計予算における新規・重点・拡大事業数を、職員の改革提案機会の推進として「私の一改革」における提案件数を、民間活力の推進として清掃業務、市営住宅、市民課窓口業務の民間への移管について指標としております。

続きまして、2つ目の取組事項でございます。「信頼される人材の育成」です。

本取組事項の現状と課題といたしましては、職員として必要な基礎的知識及び幅広い視野で行政課題に取り組むことができる職員の育成のため計画的な職員研修の実施、人材育成を主眼に置いた人事評価制度を全職員に導入し、組織力の向上に取り組んでおります。また、職員の心身の健康を保つため、定期的な健康診断、心の相談及びストレスチェックを実施しておりますが、行政ニーズが高度化していることから専門知識や地域課題の解決能力を有する人材の育成、現在取り組んでいる人事評価制度の定着と処遇への反映や職員が能力を発揮できるよう心身の健康を保ち安心して働くことができる職場の環境整備が課題であると考えております。

本現状や課題を踏まえた上で、信頼される人材の育成を達成するための手段として、市民のニーズに柔軟に対応し、常にチャレンジするプロフェッショナルな職員を育成するため社会情勢を捉えた研修の実施、積極的な採用活動や定期的な人事異動により組織の活性化、処遇への反映を視野に入れた公平で公正な人事評価制度の実施や職員が心身の健康を保つため、健康診断やストレスチェック等を継続して実施するとともに、長時間労働の是正を行い、職員が能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備を行ってまいりたいと存じます。なお、現伊東市公共経営改革大綱実施概要において、人事評価制度の導入や人材の育成を目指した能力開発機会の充実として職員研修受講延べ人数を指標としております。

3つ目の取組事項でございます。「行政内部の電子化の推進」です。

本取組事項における現状と課題といたしましては、I C Tの発展・普及により、デジタルデータを利活用する社会実現が期待されておりますが、行政内部の事務処理において、例えば、稟議書類や会議資料等依然として紙を中心としたものが多く、意思決定の

迅速化や事務処理の簡素化・効率化が十分に図られていないことから、事務処理等における電子化の推進が課題であると考えます。

本現状と課題を踏まえた上で行政内部の電子化の推進を達成するための手段として、ペーパーレス化、電子決裁やキャッシュレス納税等の導入を検討し行政事務等の効率化を図ってまいりたいと存じます。

以上3つの取組事項について御説明いたしました。ご説明しました、取組事項を達成するための手段についてご意見がございましたらお願いします。また、ご説明しました手段以外にも、取組事項を達成するための手段や方法等についてご意見がございましたらお願いします。

(会長) ただいま説明いたしました3つの取組事項につきまして、ご意見・ご質問を伺いますが、まずは事前にいただいているご意見について事務局から説明をお願いします。

(事務局) まず、事前にいただいているご意見のご説明と、ご意見を踏まえた上での今後の市の方針等についてご報告いたします。本日お配りいたしました、「事前意見一覧」をご確認ください。先ほどご説明した①から③までのご意見についてご説明いたします。

それでは、①持続可能な行政運営の確立・運用についてです。

NO. 1 民間を活用できるものは大いに推進願いたい。ただし、民間に移管する事で職員に専門知識を持った者がいなくなり、市民への対応が低下しないように願いたいとの意見をいただきました。

民間委託につきましては、清掃業務において一部の地域で導入しているところですが、今後も民間委託に適した業務につきまして、委託化に向けた検討を進めてまいります。また、ご指摘いただいた課題につきましては認識しておりますが、職員の定期的な研修や委託業者との意見交換などを行うことで、問題はないものと考えております。

NO. 2 いずれの手段にも力を入れるべきだと思います。理由といたしましては、記載の手段の事項を削る理由がないからですとの意見をいただきました。

ご意見のとおり、取り組んでまいります。

NO. 3 SDGs達成に向けた取り組みを行政として推進することも検討されてはいかがでしょうか。理由といたしましては、持続可能という言葉から、SDGsが連想され、世の中でもSDGsが注目されていると思うからですとのご意見をいただきました。

ご意見のとおり、新たな総合計画において、基本計画の各施策にSDGsの目指す17のゴールを関連付け、総合計画とSDGsを一体的に推進していくこととしております。

続きまして、②信頼される人材の育成についてです。

NO. 1 民間の人事評価制度を積極的に取り入れた方が職員の活性化が図られると思う。

積極的な採用活動で職種によっては専門的知識を持った人の中途採用を行ったどうか、とのご意見をいただきました。

まず人事評価制度につきましては、平成28年度から導入したところであり、本市に適した制度を研究しつつ、年々、方法を変えながら実施しているところではありますが、今後は、民間や他市町の制度も参考にすることも考えております。専門的知識を持った

人材の採用につきましては、技術職における採用年齢の引き上げにあわせ、今年度から、筆記試験における採用試験の方法の変更により門戸を広げております。また、中途採用につきましては、任期付職員任用制度などを設け、専門知識を持った人材を確保できるよう努めております。今後も時代の変化に伴い必要な人材も変化していくため、柔軟に対応してまいります。

NO. 2 取り組むべきか否か検討いただく必要もありますが、人事評価について、「上司が部下を評価する」だけでなく、「部下が上司を評価する」360度評価という考え方もあるので人事評価の手段の中でご一考いただければと思います。理由といたしましては、360度評価ではより客観的な評価を得られたり、一方向だけでは得られない気づきを得られたり、メリットもあるかと思うからですとのご意見をいただきました。

360度評価制度について認識はしており、今後、本市に適した人事評価制度を構築していく上で、検討してまいります。

続きまして、③行政内部の電子化の推進についてです。

NO. 1 電子化、機械化により大いに事務の効率化は図っていただきたいとのご意見をいただきました。

ご意見のとおり取り組んでまいります。

NO. 2 及びNO. 3 のご意見につきましては、合わせてご説明いたします。

NO. 2 電子化の導入に向けた検討をすることも当然必要ですが、何を以て“行政内部の電子化”なのか、定義を明確に定めて推進すべきと思います。また、行政外部の状況に合わせて柔軟に対応していく必要がある場合もあると思います。理由といたしましては、行政内部の電子化の定義が曖昧に感じるからです。また世の中の変化が早くて大きい分野でもあるので、柔軟な対応も必要と思うからです。

NO. 3 昨今、ニュース等でも取り上げられていますが、ハンコやFAXを減らす取組も電子化の推進に含まれるのであれば、検討いただければと思います。とのご意見をいただきました。

具体的には、キャッシュレス納税・ペーパーレス化・電子決裁などに向けた検討を想定しているところであります。電子化は行政事務の効率化等を図ることを目的に実施するものですので、電子化の推進により、ハンコやFAXも削減できるものと考えております。今後も時代の変化を捉えながら推進してまいります。

①から③までをご説明いたしました。事務局からは以上となります。

(会長) ただいま、事務局から報告いただきましたが、ご自身の意見について、補足等があればお願いいたします。(意見なし)

(会長) それでは、ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

(A委員) 持続可能な行政運営の確立・運営というところで、ここに記載してあることとは若干異なるのですが、今まで伊東市行政が運営してきたことと、今年提言するための意見として申し上げるのであれば、前市長の逮捕を踏まえ、どういう姿勢で行政を運営していくのかということの内容として記述してほしいということに基づいての意見になります。

持続可能な行政運営を確立するために、行政職員の抜本的な意識改革を求めます。

昨年と今年で、伊東市の置かれた立場は大きく変わったことを理解する必要があると思います。前市長の汚職による有罪判決の確定は、職員の信頼の基に行政運営を継続するには、あまりにも大きなマイナスであるということに、職員全員でその意識を共有し、その上で手段と取組の洗い出しをするべきと考えます。

大きな汚点を市政に残した今、中身の市民生活は継続されているので、淡々と業務を今までのなぞりで行うことも必要だと思いますが、市民に対して再スタートとしての覚悟を示した上で、職員による改革の意識向上を図らなければ、表面だけの上っ面だけを整えていると感じます。一つの事例として、前市長の収賄額1,300万円は国庫に回収されることとなりました。本来伊東市政に使えるものでした。職員の中に法令順守意識がある人がいたら、予算執行に関する記録や会議を作成していたと思います。作成するに当たっては、記録に残っては困る発言や意思決定過程への牽制ということが出来たはずで、議会や行政でも特別な会議を作って検証したということでも終わりで困ります。この後をどうするのかという、具体的な策を挙げていただきたいと思っているので、この意見を申し上げます。

今年度の行政改革に関する提言には、この事件を踏まえた意識改革の必要性を盛り込んでいただきたいと思えます。

(会長) コンプライアンスについて、市がどう受け止めているかということですね。

(企画部長) ご意見ありがとうございます。前市長の逮捕に伴い、市民の皆様の信頼を行政が損ねたというのは事実でございます。そこで、委員も仰った土地取引検討委員会を立ち上げたり、全課において業務を可視化するため業務手順書を作成し、共有するという新しい取組を行っております。このことを踏まえまして、今後策定する計画の中にどういう形で記述できるのか現段階では確定的なことは言えませんが、職員の意識が変化しているということは記述していきたいと考えておりますので、検討させてください。

(A委員) 是非、検討をお願いします。

(企画部長) 市議会からもご指摘いただいております。私どもも今までと同じでいいとは思っておりませんので変える必要があるところは変え、進めていきたいと考えておりますが、コロナ禍において思い通りに新しく改善した事業が進まない状況でございます。現在、新年度予算編成に向けてサマーレビューを行っており、事務事業の見直しに合わせ、職員の意識改革を再度徹底していきたいというのが企画部の考えでございます。このことを全庁的に共有していきたいと思えます。

(会長) コンプライアンスの遵守を新総合計画に記述すれば、市民も伊東市はしっかり取り組んでいるなということがわかりますので、お願いします。

(企画部長) 形骸化せず実行していくためにも、実施計画等に掲げることで、しっかり取り組んでまいります。

(企画課長) 土地取引について、補足いたします。検証の結果、議事録がないことや意思決定過程が不明であることなどが問題であるということが判明いたしましたので、土地取得マニュアルを作成いたしました。定められた書式により、議事録や意思決定過程が分かるようにするなど、マニュアルに基づき実施してまいります。

(会長) B委員は何かございますか。

(B委員) 人材の育成の観点からですが、人事評価制度についてです。私の勤務先では人事評価が昇進や人事、ボーナスの査定に影響し、年2回実施しております。市の職員の方々は採用されて、当然向上心を持って仕事に従事していると思いますし、市役所という立場上、公共のために尽くしたいという方々が勤めていると思います。私の勤務先では、評価は人が行うものなので、不公平感を是正するためにどうしたら良いかということを考え、評価する方もされる方も研修や実践の中で目線合わせをやっていきます。それによってお互い評価する方もされる方も納得する制度を設計し、評価の結果をフィードバックすることでモチベーションの維持向上を目指して行っておりますが、完全に出来てはいませんので、毎回ブラッシュアップを行います。市は直接給料に人事評価が反映されることはないのですか。民間の活力として、人事評価を給与に取り入れる必要があるのではないかと思います。

(企画課長) 伊東市役所のボーナスにおける現状についてご説明します。市役所のボーナスは、期末手当と勤勉手当の2段階に分かれており、人事評価の査定を勤勉手当に反映するように進めておりますが、職員組合との調整や先ほどB委員が仰ったとおり、評価する方とされる方の目線が合いづらく、不公平感があることから、プラス評価の反映ではなく、マイナスの評価の中の一番低い評価について、ボーナスに反映をするように検討をしております。

(A委員) 信頼される人材の育成についてです。人材育成を目指した能力開発機会の充実に対する意見です。行政リーガルドックというシステムがございまして、人間ドックに近いものなのですが、行政運営の中で正しく法的根拠が守られているか診断するシステムです。静岡市が導入しています。学校でもしっかり履修してきたことが出来ているか検証をするようなイメージです。

伊東市の職員は、法令及び上司の職務上の命令に従う義務が地方公務員法で定められていると思います。適正に義務が履行されているかどうか、外部の専門性を持った機関、大学教授がメインでやられておりますが、そういうものを検証してもらう必要が先ほど申し上げた意見に連動してあると思います。静岡市ではすでに導入されていて、リーガルドックの結果を踏まえ、静岡市政策法務推進計画を策定して、改訂をするまで継続して行っています。市政に政策法務アドバイザーという役職を置き、その方がチェックをしていくというシステムです。伊東市は、宇佐美出身の行政法の専門で稲葉馨という、東北大学の名誉教授がいるので、伊東市を良くするために、伊東市の人材をお願いをして内循環で伊東市はこんなすばらしい人材がいるんだというのを光に、そこに向かって改革をしていく、行政改革の本気度を見せた方がいいのではないかと思います。

伊東市は昨年来、数件の訴訟を抱えており、行政手続きの瑕疵があれば損害賠償請求等の市民への大きな損失に繋がります。時代の趨勢として、訴訟リスクの高まりはいたしかたないと思います。行政手続きを遂行する職員のコンプライアンスという意識と実務能力、意識だけではなくて、実務能力が上がらないと、窓口での対応について、揚げ足を取るように訴訟で検証されてしまいますので、このようなものを内側に持つことで、訴訟リスクを大幅に減らすことができ、万が一訴訟されても、伊東市が勝訴していく

ということで、市民に対し、伊東市は間違っただけをやっているよという証拠になる。それが明らかになる方法になるのだと、信じて疑わないところであります。

自信を持って業務に当たることができれば、職員の心身の健康保持にも繋がり、不安であったり後ろめたいことで辻褃を合わせながら、窓口で対応したりするというのは、職員の心身の健康に大いに影響があると思います。自分の仕事は法に裏打ちされて行われているのだという安心感を与えるためにも、検収機能やリーガルドックのようなもので、現在から一步進める、二歩進めるというのをやっていくことが必要だと思います。

1つ私が体験した、伊東市の法令順守のお粗末さを紹介したいと思います。情報公開請求に関する疑義です。情報公開の制度上、請求者によって開示・非開示の差があってはなりません、皆さんご存知かもしれませんが、私がメガソーラーの反対運動をしている中で、メガソーラーパークの宅造法による許可の指導文書の情報公開請求を行いましたら、審査中ということで、情報公開条例6条第3項4号に該当し非公開となりました。私は移住者で、5年目を過ごしておりますが、ずっとこの街で生まれ育って、何代も伊東市で過ごしている方が同じ情報公開請求を行いました。一部非公開ですが、一部公開ということでした。これはあってはならないことだと思います。なので、先ほどから法令順守ということは何度も申し上げているわけでございます。自分で体験したことでもあって、この伊東市行政改革懇談会委員へ応募しているということもありますので、実際に見たものが正されていくというものをこの5年間で見ていきたいです。言葉面とお題目の中にそのような言葉が入ったということではなくて、実際に進展して変わっていますというものが私は見たいと思っていますので、厳しい資料を持って意見を申し上げます。受け止めていただければと思います。

(理事) ご意見ありがとうございます。行政改革という枠組みの中といたしましうか、法令順守という意味でコンプライアンスということかと思えます。取組について、色々方法があるということも事例を挙げて教えていただきましたので、研究・検討していきたいと考えております。

メガソーラーの関係は、同じ請求で公開の結果が違ったということなんですね。その事例にはどのような事情があったのか確認をしておりますが、少なくとも疑いをもたれるようなことがないように考えていきたいと思えます。

(企画部長) 東北大学の稲葉教授については、市議会議員からも伺っております。どのように関わっていただけるかというのは、担当課の庶務課で検討をした経過がございます。結果的に、その教授にお願いをすることは叶わなかったのかもしれませんが。行政リーガルドックとは異なりますが、現在、弁護士の資格を持った方に任期付職員として来ていただくことによって、不慣れな職員が相談をして、的確な指示を受けられるような計画があります。このことが、委員が仰ったような職員の心身の健康保持を含めて、不安なく行政サービスに従事できるということにも繋がりますし、必要だと思っております。先ほども申し上げたサマーレビューでもこのような話題が出ておりますので、どのように新年度において採用できるか不明ですが、私どもも一步一步進めて行きたいと考えております。またご意見がありましたらお願いいたします。

(会長) なにか他にご意見はございますか。ないようでしたら、残りの取組について、事務

局から説明をお願いします。

(事務局) それでは残りの取組事項を御説明いたします。

4つ目の取組事項でございます。「市政への参画機会の推進」です。

本取組事項の現状と課題として、社会経済情勢の変化に伴い、市民の価値観が多様化・高度化したことにより、行政に対するニーズも多様かつ複雑となってきたことや市が基本的な計画を策定する際に市民意見等を反映することを目的にパブリックコメントを実施していますが、意見募集案件によっては意見なしのケースも見受けられます。また、若い世代の市民が市政に参画する機会として未来ビジョン会議を実施していますがこれらの参画機会において、市政に対し意見や提案をしやすい環境整備及びいただいた意見や提案を事業展開していく仕組みづくりが課題であると考えます。

本現状と課題を踏まえた上で、市政への参画機会の推進を達成するための手段といたしまして、多様化・複雑化する市民ニーズを的確に捉えるためさらなるパブリックコメントの推進や審議会等への参画推進、市民との協議機会の充実として、市民が参加しやすく、意見しやすい環境整備を行ってまいりたいと存じます。なお、現伊東市公共経営改革大綱実施概要において、市民ニーズの把握と強化としてパブリックコメント意見件数を、市民との協議機会の充実として市民提案による事業の事業化数や協働により実施する事業数を指標としております。

5つ目の取組事項でございます。「市民の自主的なまちづくり活動への支援」です。

本取組事項の現状と課題として、様々な市民活動団体やNPO法人が設立され、特色を持った公益的な活動を行っている一方、自治会・町内会が自ら考え実践する地域社会貢献活動に対し支援をしておりますが、世帯構成やライフスタイルなどの多様化から、自治会・町内会の重要性や必要性に対する考え方が薄れ、地域住民同士のつながりが希薄化していることから、より多くの市民が公益的な活動に加わり、主体的にまちづくりに参画できる仕組みづくりや自治会・町内会への加入促進及び支援の充実が課題であると考えます。

本現状と課題を踏まえた上で、市民の自主的なまちづくり活動への支援を達成するための手段として、地域や市民活動団体等が行う社会貢献活動への支援や相談会・研修会等を開催し、市民が主体的に市民活動に参画できる環境づくり、また地域活動で重要な役割を果たす自治会、町内会を様々な機会を通して周知することで関心を高め、加入や参加につながるよう支援してまいりたいと存じます。なお、現伊東市公共経営改革大綱実施概要において市民活動に参画できる環境づくりとして市民活動に関する研修会の参加人数や社会貢献活動への支援としてまちづくり事業実施団体登録件数を指標としております。

最後の取組事項でございます。「広報・広聴の充実及びわかりやすい情報発信」です。

本取組事項の現状と課題として、市政モニター制度、地域タウンミーティングや市長への手紙などの仕組みを通し、市民の意見や要望を市政に反映するよう努めているとともに、報道機関への積極的な情報提供及び広報紙、市ホームページやSN

Sなどの多様な広報媒体を活用し、より効果的に市政情報を発信しておりますが、伊東市公共経営改革大綱の指標にありますとおり、市民満足度調査結果における市民の声を伺う機会については、満足している方が43%と低い割合となっていることから、市民ニーズにあわせた市保有情報の公表等による市民と行政の情報の共有化や正確でわかりやすい市政情報の提供と新たな情報発信手段の活用、多様化する市民ニーズの把握や要望に対する迅速かつ柔軟な対応、市民が必要とする情報の充実・提供方法の拡大が課題であると考えます。

本現状や課題を踏まえた上で、広報・広聴の充実及びわかりやすい情報発信を達成するための手段として、広報紙等の充実や幅広い世代に市政情報をわかりやすく効果的な発信を行うため、SNS等を利用した情報提供機会の創出、市民の市政に対する意見や要望を幅広く聞き取るための環境づくりを行い広聴の機会確保の拡大に努めることにより、市民ニーズの的確な把握、分析、活用を推進していくとともに、情報の受け手を考慮したわかりやすい文章等の作成のための仕組みづくりも行っておりたいと存じます。なお、現伊東市公共経営改革大綱実施概要において市政情報の効果的な情報発信としてホームページアクセス件数やメールマガジン登録者数を広聴の機会確保としてモニター通信、電子メール、意見箱等による意見件数を指標としております

以上残りの取組事項についてご説明いたしました。先ほどと同様に、ご説明しました、取組事項を達成するための手段についてご御意見がございましたらお願いします。また、ご説明しました手段以外にも、取組事項を達成するための手段や方法等についてご意見がございましたらお願いします。

(会長) ただいま説明いたしました3つの取組事項につきまして、ご意見・ご質問を伺いますが、まずは事前にいただいているご意見について事務局から説明をお願いします。

(事務局) ④から⑥までのご意見について説明いたしますので、事前意見一覧をご覧ください。

④市政への参画機会の推進についてです。

NO.1 パブリックコメントの推進とあるがはたしてどのくらいの人知っているのか疑問がある。例えば高齢者等は知らないのではないかと。高齢者の中で知識を持った人がいると思うが、この人達の活用を考えても良いと思うとの意見をいただきました。

現在パブリックコメントについては、市のホームページやメディアなどにより周知を行っており、また今年度から市民の皆様が分かり易いように概要版を作成し、募集を行っております。今後ご意見のとおり、高齢者を含めた広く市民の意見をいただけるよう、広報いとうに制度周知を行うなど、検討してまいります。

NO.2 市民からの声を聞いていただけるのは大変ありがたいと思いますが、その市民の声の結果、伊東市がどのように動くのか、また動いた結果どうだったのか、最後に市民に対して伊東市から報告のような形で戻ってきて、容易に見えるようにしていただけると良いのではないかと思います。理由といたしましては、市民の市政への参画機会もPDCAサイクルのように回すことで、より伊東市のために良いのではないかと思いますからですとの意見をいただきました。

現在、多くの市民の皆様の声を伺い市政に反映できるよう、タウンミーティング、未来ビジョン会議や市長への手紙などを実施し、必要に応じて回答や対応の報告を行うとともに、いただいたご意見などの概要や回答につきまして市ホームページにも掲載しております。ご意見のとおり、今後も一層PDCAサイクルを意識し、市政への参画機会の創出を推進してまいります。

続きまして、⑤市民の自主的なまちづくり活動への支援についてです。

NO.1 魅力あるまちづくり事業補助金は行政区としては大変助かっています。市としても予算面で大変な面もあると思いますが枠が増えると助かりますとのご意見をいただきました。予算面につきましては、他のまちづくり活動支援等の事業も考慮しながら、検討してまいります。

NO.2 地域や市民活動団体等が行う社会貢献活動への支援は引き続き行うべきだと思います。理由といたしましては、支援をいただいている団体の立場として、事業実施にあたって大変ありがたい支援だと思うからですとのご意見をいただきました。

ご意見のとおり取り組んでまいります。

続きまして、⑥広報・広聴の充実及びわかり易い情報発信についてです。

NO.1 広報は良くできていると思います。これからも一人でも多くの方が目を通すように、楽しい記事をお願いします。高齢者になると必要とする部署へホームページの中から辿り着くのに時間がかかる。分かり易いガイダンスがあれば助かるとのご意見をいただきました。

昨年度、市ホームページのリニューアルにともない、問合せが多い情報を集約し分類し直すなどを行い、利用者の利便性が向上したものと考えております。今後もご意見を踏まえ、市民の皆様にとって見やすいホームページを作成してまいります。

NO.2 市民向けの情報と、市外の人向けの情報との区別が大事だと思います。理由といたしましては、伊東市のホームページのように、観光情報と市政の情報がしっかり分かれていることが大変良い例だと思い、区別することにより情報発信の手段などが変わると思うからですとのご意見をいただきました。

ご意見のとおり、必要な情報を必要な人へ届けることが重要であると考えます。現在SNS上では、市政情報のアカウントと観光情報のアカウントなどを分け情報発信をしており、また本市の公式ラインアカウントでは、必要な情報をユーザーに選択していただき、選択した情報のみ届くように実施する予定です。今後も受け手側から情報の取捨選択が行える方法を検討してまいります。

④から⑥までについてご説明いたしました。事務局からは、以上となります。

(会長) ただいま、事務局から報告いただきましたが、ご自身の意見について、補足等があればお願いいたします。(意見なし)

(会長) それでは、ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

(A委員) 市民との協議機会の充実についてですが、官民両方から選出したプロジェクトチームのようなものを作ってやっていくということはいかがでしょうか。

現在、いくつもの協議会やこのような懇談会の委員が、人口は減ってきていますが、

本市にたくさん人がいる中で、声を掛けやすいのか、近い感覚だからということもあるのかもしれませんが、いくつもの会議に同じメンバーが兼任していることがあると思います。幅広く意見を聞きますよという姿勢に対して、行っていることはそうでもないなという印象がありますので、兼任数の制限ということ、2つまでとか、協議会の特性がありますから絶対に兼任してはだめだと言う訳ではありませんが、2つぐらいまでということにして、お願いされても、自分は手が一杯だから、他の方を推挙することで、推挙された方を受け入れる。人が変われば意見も変わりますので、そういった受け入れ方をして、それこそ広く意見を聞くという姿勢になると思います。なのでこのようなことが出来ないのかという提案です。兼任数の制限と新しい人材の推挙というようなことを意見として申し上げます。

市民の意見や提案をしやすい環境づくりというものを、推挙されて出て行った場合、その場で何か言おうという方は、私ぐらいなもので、じっと黙って、指名されたり、「何かありませんか」とお声が掛かるまでは、言えない方がほとんどだと思いますが、ご自身の街のエリアで、あの子は市政に活躍しそうだという子を推挙することで発言の場を提供し、発言をして、市政が良くなったという実感を持てれば、若い方ももっと市政に興味を持っていただけたと思いますので、このような提案をさせていただきます。

(企画部長) 協議会についてですが、私どもが協議会の委員をお願いする場合は、団体をお願いをすることが多いです。その中で、本懇談会のように公募をさせていただくこともありますが、各団体の状況によりまして、色々な協議会に参加していただく方が重なってしまうことも事実でございます。こちらから、この方はすでに別の協議会に参加していただいているので、違う方にしてくださいというお願いをし難いということも事実でございます。ただ、団体によっては出席者を選別することもありますので、協議会の事務局や会長と相談をしながら、決めさせていただくのが実情です。

公募につきましては、応募していただける方というのはある程度ご自身のご意見をお持ちの方が多く、幅広く参加していただきたいと考えております。市政モニター会議もありまして、公募の皆様にも多く参加していただいております。

市民の皆様からのご意見ですが、タウンミーティングは誰の意見も幅広く聞いています。市長の手紙もそうですが、伺った意見については必ず市長も確認しておりますし、例えば道路の補修など、早急に対応しなければいけない内容は、先に担当課で対応し、その後市長に報告等を行ったりもしています。市民の皆様からすぐ対応してもらったというご意見をいただいているのも事実です。また、意見を発言するのが難しい方については、市長への手紙なり、意見箱やメールなりをご活用いただきたいと考えておりますし、最近も多くのご意見をいただいております。その中で回答が必要なものについては、回答をしております。市ホームページにも概要は掲載していますので、確認いただければと思います。

(A委員) そもそも論ですが、団体から選出する意味を教えてください。結局同じ団体などから意見を聞くと、同じ意見になるのではないのでしょうか。なぜ団体から委員を選出して、団体の意見を中心に聞くのでしょうか。

(企画部長) 市内にはさまざまな団体がありまして、伊東市の地域振興を共にやっていきま

しょうということだと考えています。声をかけやすいところに声を掛けているわけではないということは、ご理解いただきたいと思います。

(A委員) 私は伊東市に住んで5年になりますが、その土地の人達で固まって、伊東市を運営していくんだというように見えるところがあります。

(企画部長) そのようなことは決してありません。例えば自治会などからも、ご意見を伺うため、定期的に会合を行っていただいております。排除をするものではありません。

(A委員) もちろん排除とは思っていません。ただ、歴史としてそういうことが繰り返されている中で、移住促進という旗を振っているのにも関わらず、地元の人々の意見を聞くときは、地元の人だけの委員会、移住者の意見を聞くときは、移住者だけの委員会・協議会でミクスチャーがなく、何の意味があるのかなというのが外から見ていると不思議です。

(企画部長) 私達は、移住してきた方も地元の方という認識でいます。移住してきた方が地元の方ではないという認識はありませんので、認識が異なるのかなと思います。

(A委員) わかりました。私はこのように捉えているということで、意見をお伝えします。

(企画部長) 移住してきた方が、地元の方とは一緒に活動が出来ないということはないでしょうか。

(A委員) そんなことはないと思いますが、もしかしたらそのような上から目線の方もいるのかもしれないですね。

(企画部長) 色々な方がいる中で、地元の方と何か一緒にやりたいという方もおまして、相談も受けております。話し合いの場を設けたりもしておりますが、なかなか意見がまとまらないということも多くあります。

(A委員) 私は子育てをするためにこの街に来ていると、土地の人と一緒に子どもを育て、子どもにこの土地の文化を刷り込んでいかないと、ここでくらしている意味やメリットがないというか、ここの良さが子どもに伝わらないということがあります。なので、一緒に行うことを期待しておりますので、今後もよろしくお願いします。

(企画部長) A委員は、大室自治会ですよ。大室自治会は、移住された方が多いです。例えば、湯川や松原に移住してきた方々は、地域のお祭りなどに参加して、結構溶け込む場合があります。以前学校の先生から地域的に特色があるのかなとも聞いたことがあります。しかし、それでいいわけではありませんので、やはり移住者が多い地域については、子ども中心に地元のお祭などの文化を知ってもらうことは必要だと考えております。行政改革から脱線してしまい、申し訳ございません。

(A委員) 八幡野区には、自身の子どもをお祭りなどに参加させていただいて、色々知ることが多いのですが、このような機会に何か見えない壁があるように感じます。

(C委員) お祭りの話題が出ましたが、八幡野も町内によっては子どもがいないところがあります。私は区長などを2年半ぐらいやっておりますが、それまで各自治会との横の繋がりはありませんでした。区長をやり始めて、色々な方と話をする機会が増えまして、対島地区は大きな地区なのですが、そのような横の繋がりはありませんでした。少子高齢化の時代ですから、これからは様々なところに協力をお願いしないと地域の運営はできないと思います。

(F委員) 以前、私が教育委員をしていたころ、移住した家庭で登校拒否になった子がいま

した。なぜかという、学校に行くと友達から「ばか、ばか」と言われると、伊東の人は「ばか、お前」から会話が始まる人が、新井や川奈、富戸などの漁師町に多いです。ところが移住者の方は、まだその言葉使いに慣れていなくて、先生が「やめましょう」と言っても、子ども達は家に帰ると、家族の誰かがその言葉を使っていますので、直りません。地元と移住の方との距離が縮まらないということが過去にありました。

私は昭和35年に伊東で生まれているんですが、父が三重県出身です。私が30歳ぐらいのときに、「やっと伊東の子みたいになったな」と地元の方に言われました。2代・3代続いて、初めて伊東の人間として認めてもらえるようになる。私は生まれも、育ちも伊東なのに、御年輩の方からすれば、よそ者だったということですね。だから、A委員の言わんとすることはよく分かります。

また先ほど企画部長も言っていました、各団体に委員をお願いすることに関しては、私も出たくないのが正直なところです。昨年度は数団体の役員などに就いていまして、どの立場で会議に呼ばれているのか分からなくなるほど、さまざまな会議に呼ばれたというのが実情です。

(C委員) 私がサラリーマン時代に教わった話ですが、お嫁さんとして他の家に嫁いだ場合、慣れるまで生まれた年数分かかると言われました。例えば20歳で嫁に来た場合は、その家に慣れるまで20年掛るという話です。やはり、他の地域や家に慣れるのは、それぐらい掛るとい話しだと思います。現状、助け合いながら暮らしていかないといけないので、慣れる期間は短くなっているとは思いますが。

(F委員) 住む地域によっても、地域の色があります。例えばあの地域は、言葉使いが汚いなどのイメージがあります。それは伊東市内の中でも、もちろんありまして、宇佐美村や対島村の文化やもっと遡れば日蓮上人の川奈と富戸が喧嘩していたようなところまで遡ってしましますが、このようにどこかで地域格差があるのではないかと思います。

(A委員) このような話が、このような会議の中で出来るようになったということは、大きな進歩ではないかと思しますので、今後に期待したいと思います。

(F委員) 広報紙の充実について、意見を言わせてください。広報いとうは皆さん見ていると思いますが、昔ながらの広報紙なので、20代の若い職員に任せて、新しいものを作成した方がよろしいかなと思います。

また、研修の件ですが、アフターコロナに備えて、観光部門を含めて職員を研修に行かせてほしいというのと、伊東市の職員だけでなく、行政が支援をして東海バスや伊豆急などの民間から有志を募って、研修を行っていただきたいと思えます。

(企画部長) 広報いとうにつきましては、30代の若手職員が担当です。広報としてあるべき姿という役割の中で、かなり以前よりくだけてきたと言いますか、見易くなってきたと思えます。これからも、年配から若い人まで分かり易く、興味を持ってもらえるような内容にしたいと思えます。

(F委員) センスのない人間はなにをやってもセンスがありませんので、思い切って民間委託して、専門に任せるというのも一つの手段だと思います。そこに職員を入れた民間委託も検討していただければと思います。

(企画部長) 市が発注する委託は、市内の業者を中心をお願いをしております、値段が割

高ということなどがあり、市外の業者にお願いをすれば、ある程度課題は解消されると思いますが、やはり市内経済の活性化に寄与したいということがあります。新しいデザインを含めて検討したいと思います。

また、研修につきましては、観光振興に対するものだと思いますが、昨年、伊東市と観光協会、商工会議所、民間事業者の皆様と一緒に高山に研修に行きました。それは初めての試みでした。現在は、昨今の状況で研修に行けないですが、伊東市の観光振興や経済対策などについて、市だけでは考えられませんので、もっと柔軟なアイデアを民間の皆様の方がお持ちだと思いますので、合同の研修等につきましては、これからも必要だと考えております。

新型コロナウイルスが収束しましたら、アフターコロナの観光振興など、どのようなことを行っているのか、実際に出向いて聞くこともできますし、リモートでも行ってみたいと思います。

(F委員) 百聞は一見に如かずという言葉がありますとおり、現場で生で見るのとリモートで見るのとでは、異なってくると思います。また、若手の職員や伊東の顔になっている民間の窓口業務をしている方々をどんどん研修に行かせてあげてほしいと思います。もし、知恵が出てこなければ、まねをしてもいいのではないのでしょうか。高いお金を出して行くのであれば、元を取るという意味を含めまして、是非若い方へ研修をお願いします。

(C委員) 研修の話ですが、職員が研修に行くと報告書はあるのでしょうか。

(企画部長) あります。

(C委員) 報告書は、ぜひ様々な方に供覧していただきたいです。

(D委員) 会の代表をしておりますが、会の会員も高齢化してきて「会議に出てください」と他の方にもお願いをしても、誰も手を上げないので私が出てきてしまっています。私が出席した会議の内容については会の中で報告をしております。

コロナ禍で、災害があった際の対応として、去年の災害時における宇佐美では、避難所へ多くの方が来たのですが、対応しきれなくて、皆さんがパニックになってしまいました。有事の際に女性の視点に立った避難所運営が出来ないのではないかと思いますので、女性を含めて地域で対応していかないといけないのかなと思います。

(E委員) 自治会加入促進についてですが、自治会に加入する方が本当に少ないです。以前は、広報いとうが回覧板できて、そこで市の情報が手に入るの、楽しみでしたが、今ではスーパーなどで簡単に手に取ることができますので、自治会に入らなくてもいいという若い方やアパート住いの方が多いです。取組の中に自治会加入促進と書いてありますが、とても難しい課題であると思います。

(企画部長) 広報いとうの配布先ですが、自治会がないところや自治会に入っていないけど広報いとうを読みたいという市民からの要望がございまして、各種スーパーやコンビニなどに配架いたしました。やはり行政としては、自治会に入っただき、例えば災害が起きた際には自助・共助について、地域で担っていただきたいという思いがありますが、自治会に入らない方にも広報いとうは見ていただかなければいけませんので、委員が仰った事例があることは本日認識させていただきました。

(B委員) 私も松原に住んでおりますが、消防団は入らない、お祭りで御神輿は担がない人が増えています。また、ゴミステーションの管理は町内が行っていると思いますが、自治会に入るのが義務ではないので、自治会に入っていない人は管理の当番表に入りません。

また、最近では、隣近所に誰が住んでいるのか、分からなくなっていました。災害が起きた際に、お祭りで集まる人は近所の人だから食料を渡して、知らない人には食料を渡さないのかということにもなると思います。

私が町内会長をしていたときに思いましたが、市から赤い羽根募金の協力依頼が来て、上からどんどん下ろされて、末端では班でいくらみたいな話になってしまいます。逆にこのような構図をしっかりと活用できれば、意見の吸い上げや伝達事項がスムーズに出来ると思いました。

(A委員) 自治会加入促進の部分ですが、行政区や分譲地の自治会などは、例えば市民課で転入手続きの際に、連絡先一覧を渡して、市役所から連絡を促すことぐらいであれば法に触れないのではないかと思います。入るのが当たり前だよという雰囲気を作り出して、加入促進を後押ししていただきたいと思います。市の行政サービスの住民への仲介役として行政区や自治会というマンパワーによるところが大きいですから、市は義務ではないからやらないのではなく、いずれは末端で高齢化した住民の集団というところに負担が大きくなっていきますので、官民一体で促していただきたいと思います。役所から渡されたものはやらなければいけないという勝手な思い込みがあると思います。市が強引に進めたわけではなく、加入すれば、結果的に良いですよ。このような促し方もあるのではないかと思います。

(F委員) 食協で営業許可の申請に行く際に、食協の方に飲食店組合に加入を進めてもらうと加入する割合は高くなります。

(E委員) 大室自治会の加入率はどのくらいですか。

(A委員) 半分いかないです。別荘の方もおりまして、別荘会員は役員はやりません。約3,000世帯のうち、1,400世帯の中で、「私は役員をやりましたので、次お願いします」というようお願いをして、役員を自分の後に押し、なんとか維持しているような状況です。1丁目から11丁目までありまして、3人役員出すところが2名しか出せないということがあったりして、数は少なくなっていますが、仕事は変わりません。広報いとうなどを役員が歩いて配ったりしているのですが、坂道が多いのでかなり辛くなってきましたので、有償化を始めてはいるのですが、いずれは登録制にして配付してほしい人に配るような方向です。地域の高齢化で担ってきた地域の仕事が大きな負担となっているので、広報いとうや広報の挟み込みのチラシのデータをメールマガジンのように登録者に送り、ここにアクセスしたら広報いとうが観覧できますよというようにしてしまう。ご高齢の方や機械が苦手という方を取りこぼすわけにはいきませんので、自動配信の方は、部数を印刷しなければ、印刷代もかからず経費の圧縮にも繋がると思います。医療機関や介護施設に有償でお届けしてもらうようなことも策になると思います。スーパーなどに配架すると自治会加入が促進されないという問題もありますが、そこはそこで残しながら、加入促進については違うアプローチをしながら情報が広く伝

わる方法を取りながら経費と労力の圧縮を行えるような、政策を考えていかなければいけない時代になってくるだろうと思います。

(企画部長) 自治会加入促進についてですが、Withという広報誌に、少しですが、町内会自治会に加入しようというご案内をしております。

(A委員) 見ないと思います。

(企画部長) なかなか見られることはないかもしれませんが、町内会や自治会は基本的には自分達で運営していただくのが基本です。転居されてきた方がおりましたら、ゴミステーションの管理は町内会などですので、ここのゴミステーションを使用する場合は町内会に加入しないと使えませんよとお伝えし、どうしても入らない人は、ここを使用しないでくださいということを私の町内では行っております。先ほどB委員が仰ったような、一つの在り方として、地域の方々が管理しているものについて、自治会などに加入しない方は、使えないよというのも致し方ないのかなと考えています。

(C委員) そもそも、なんで加入するのかと、メリット論できます。地域を運営するのにどうしてもお金が掛かりますよね。しかし、新しく来た方は納得しません。このようなことで、加入率は低いです。

ゴミステーションについてですが、私の地区でも、加入しない方にゴミステーションを使用しないよう伝えます。では、ゴミをどこに持っていくのかと聞くと、会社に持っていくと言います。しかし結果は、ゴミステーションにゴミを出しています。ゴミステーションに鍵を掛けると、外に放置します。そうすると、カラスにやられます。なので、ゴミステーションを人質にしても加入はしないです。

(A委員) ゴミの回収について、大室自治会で考えている策があります。個別回収です。ゴミステーションも撤去して、会員に入らないと、家の前のゴミを回収しに来ない。ゴミをどうしようというところで、会員にならないかなと考えているところですが、私の自治会は去年、自治会費を値上げしたばかりで、また個別回収費用が例えば月額5,000円掛かるよという、ハチの巣突いたようになりますので、出来ないところではあります。すでに個別回収を行っている自治会を参考にしながら、こういう囲い込みの仕方もあるのかなと思います。

伊東市は、市民に「回収してほしい」と言われたら、有料でも回収しないとイケないのですよね。

(企画部長) どういう事例でしょうか。

(A委員) 大室自治会の会員を集団で退会した方々がおりまして、ゴミの回収費用を実費で払うことで、回収しに来てもらっています。

(企画部長) 市のゴミ収集ではなく、民間のゴミ収集かもしれません。

(A委員) 市は、回収しなければいけないというリスクを負うことはないのですか。

(企画部長) ゴミステーションのゴミの収集は行います。

(A委員) ステーションを撤去して、私たちはどこにゴミを出せばいいのかということはないのですか。

(企画部長) 苦情はあるかもしれませんが、少なくとも分譲地ではそのようなことはないと思います。

(A委員) SNSを利用した情報提供機会の創出についてですが、市内で活躍していてインフルエンサーとなっている人がいると思います。その方々に一本釣りで打診をして、市の広報官として有償で市が配信している情報を中継して、その方と繋がっている方の目に触れやすくするというのも出来るのではないのかなと思います。

また、市議会議員も市の広報は、自身が良いと思う物、悪いと思う物含め全て、仲介して発信するという連携は出来るのではないのかなと思います。やはり選挙で受かるためには票が欲しいですから、繋がっている人も多いと思います。そういう方々が発信をすれば目に触れる度合いが違います。若い人は、市政に興味がないから、わざわざ情報を見にいこうということはないですが、SNSは四六時中眺めています。そうすれば目に入ってきて、動きに繋がるかもしれません。また、市議会議員に対して市の事業予算について、こんな事業を行っているんだと、仲介することで気が付く市議会議員もいると思います。そういう効果もあると思いますので、広報は紙より人伝、口コミが一番です。うまく人を利用して、人伝で繋がるのが早いですので、このような方法も検討してみる価値はあると思います。

(会長) ありがとうございます。このような意見を参考にして進めていただければと思います。他にご意見はございますでしょうか。(意見なし)

それでは、最後事務局から連絡事項などはありますでしょうか。

(事務局) (今後のスケジュールについて説明)

(会長) 以上で、懇談会を終了します。ありがとうございました。

以 上